

# 2024年度 日本学生支援機構 貸与奨学金 在学採用(秋学期)の申請について 【学部生対象】

日本学生支援機構貸与奨学金は国の奨学金制度で、主として政府からの借入金と卒業生からの返還金により運用されている奨学金です。勉学に励む意欲があり、ふさわしい能力を持った学生が、経済的理由によって修学をあきらめることがないように支援する制度です。貸与奨学金には、第一種(無利子)と第二種(有利子)があり、毎月定められた金額が学生の口座に振り込まれ、卒業後に返還するものです。選考基準を満たしていれば両方の貸与を受ける(=併用貸与)こともできます。

原則、修業年限(4年制の大学なら4年間)まで貸与を受けることができますが、毎年進級時に継続手続き、継続審査があり、成績基準等を満たしていないと廃止となり、貸与は継続できません。

**※今回申請しても、秋学期の学費納付期限(10/25)には間に合いません。**

## 【申込資格】

- ・新規で、日本学生支援機構奨学金の「貸与奨学金」を申込したい学生
- ・現在、日本学生支援機構貸与奨学金を貸与中の学生で、「貸与奨学金」の変更または追加を希望する学生

※大学等への進学後新規に在学採用で奨学金を申し込む方向けの、奨学金制度の概要や申込み手続き等の内容について、動画も併せて確認してください。

📺 [〈奨学金を希望する皆さんへ\\_字幕有り \(stream.co.jp\)〉](https://stream.co.jp)

## 学力基準

関東学院大学が定める学力基準を満たしている人

- ・申請時に休学、留年をしていない方
- ・4年生は卒業見込みが出ている方

「第一種奨学金のみ」 「第一種・第二種奨学金の併用」を希望		学部	卒業要件単位数	申込時のセメスター(セメスター開始時点での修得単位数)									
				1年次		2年次		3年次		4年次			
1年生	□高校評定平均が3.5以上 □高等学校卒業程度認定試験合格者	文学部	124	1ㄱ 開始時点	2ㄱ 開始時点	3ㄱ 開始時点	4ㄱ 開始時点	5ㄱ 開始時点	6ㄱ 開始時点	7ㄱ 開始時点	8ㄱ 開始時点	卒業見込みが出ていること	卒業見込みが出ていること
				2年生以上	□標準修得単位数を取得済、かつ通算GPAが2.0以上の学生	国際文化学部	124	124/126 130	15.5/15.75 16.25	31/31.5 32.5	46.5/47.25 48.75		
「第二種奨学金のみ」を希望		経済学部	124	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種	一種	二種
1年生	□高校評定平均が水準以上 □高等学校卒業程度認定試験合格者	経済学部(ゼミナール非履修生)	130	高校評定平均値 3.5以上	高校成績平均水準以上	22	32	43	54	卒業見込みが出ていること	卒業見込みが出ていること		
2年生以上	□2年生、3年生は、セメスタ開始時に指定された累計単位数以上を修得 □4年生 卒業見込みが出ている	経済学部 特別履修選択者	124				32	43	58				
		経済学部(ゼミナール非履修生)	130				32	43	58				
		経営学部	124				32	43	58				
		経済学部(ゼミナール非履修生)	130				34	46	57				
		法学部	124				32	43	58				
		理工学部	124				32	43	58				
		建築・環境学部	124				32	50	74				
		人間共生学部	124										
		教育学部	124				32	43	54				
		栄養学部	124										
		看護学部	124										

※次のいずれかに該当する場合、これを証明できる書類を提出することで「第一種」および「併用」の学力緩和が可能です。

- ①生計維持者の2023年分の住民税が非課税(市町村民税所得割額が0円)であることを証明できる「非課税証明書」。
- ②生計維持者が生活保護を受給していることを証明できる「受給者証明書」。
- ③社会的養護を必要としている「児童養護施設等入所証明書」。※様式は奨学金窓口へ申し出てください。
- ④高校の最終2か年の学習成績の平均した値が3.5以上であることがわかる、「高校調査書」。

## 家計基準

・家計基準に該当していること。

🏠 家計基準は 2023 年分の生計維持者（父母等）の収入金額/所得金額での選考となります。

■貸与奨学金を申請する場合、必ず家計基準内であることを「進学資金シミュレーター」の QR コードから確認をしてください。

🏠 「進学資金シミュレーター」    【第一種家計基準】    【第二種家計基準】    【第一種+第二種併用家計基準】



## 【貸与月額】

奨学金種別	自宅通学者	自宅外通学者
第一種奨学金 (無利子)	20,000 円、30,000 円、40,000 円、 54,000 円から選択	20,000 円、30,000 円、40,000 円、 50,000 円、64,000 円から選択
第二種奨学金 (有利子)	20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、60,000 円、70,000 円、 80,000 円、90,000 円、100,000 円、110,000 円、120,000 円から選択	

※秋学期申請では入学時特別増額貸与奨学金（有利子・一時金）は申請できません。

## 【その他】

- ・申請後、内容に不備なく採用となった場合、12月11日（水）初回振込となります。
- ・質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「よくあるご質問」を参照のこと。

🏠 [〈貸与奨学金（返済必要） | JASSO〉](#)

※なお、申請書類は 9/20(金)から 10/10(木)までの間に奨学金窓口にて配布いたします。

申請を希望する学生は、奨学金窓口へお越しください。

経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ学生等が安心して学べるよう支援する制度です。

## 【申込資格】

大学院等への進学後に在学採用で奨学金を申請する方向けに、奨学金制度の概要や申込み手続き等の内容について、動画も併せて確認してください。

📄 [📄 <奨学金を希望する皆さんへ\\_字幕有り \(stream.co.jp\)>](https://stream.co.jp)

### <家計基準>

・家計基準に該当していること。

📄 家計基準は学生本人の収入と配偶者の定職収入の金額の合計額が、選考の対象となります。

(単位：万円)

(収入基準額) 家計基準	奨学金の種類	修士課程相当	博士課程相当
	第一種奨学金	299	340
	第二種奨学金	536	718
	併用貸与	284	299

本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ） 2023 年分（1月～12月）の収入金額が、該当の収入基準額以下であることが必要です。なお、配偶者が給与所得者の場合は、配偶者のみ下表の【参考】給与所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。

## 【その他】

・「在学採用（秋学期）」で奨学金を申請しても、秋学期の学費納付期限(10/25)には間に合いません。

申請後、内容に不備が無く採用となった場合、12月11日（水）初回振込となります。

・質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「よくあるご質問」を参照のこと。

📄 [📄 <貸与奨学金（返済必要） | JASSO>](#)

## 【貸与月額】

奨学金種別	前期博士課程	後期博士課程
第一種奨学金 (無利子)	50,000 円、88,000 円から選択	80,000 円、122,000 円から選択
第二種奨学金 (有利子)	50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円から選択	

※なお、申請書類は9/20(金)から10/10(木)までの間に奨学金窓口にて配布いたします。

申請を希望する学生は、奨学金窓口へお越しください。